個 人 演 説 会 開 催 申 出 書

（八雲町長選挙）

令和　　年　　月　　日

八雲町選挙管理委員会委員長 　外　崎　正　廣　　様

　　　八雲町長選挙 候補者氏名

住　　　所

連　絡　先

電話

　公職選挙法第１６３条の規定により、次のとおり公営施設を使用して個人演説会を開催

したいので申し出ます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | |  | 受付 | 午前  　　月　　日 　時　　分  　午後 | 無　料  ・  有　料 |
|  | | 午前 　午前  　令和　　年　　月　　日 　時　　分から 　時　　分まで  午後 午後 | | | |
| 施  設 | 名　　称 |  | | | |
| 所 在 地 |  | | | |
|  | |  | | | |

【備考】

１　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではない。

２　公営施設を使用して個人演説会を開催しようとする場合は、開催予定日前２日までに申し出なければならない。

３　候補者一人について、同一施設ごとに１回を限り無料。

【記載上の注意】

１　候補者が他の候補者と共同して演説会を開催する場合及び自ら開催に必要な設備を付加する場合等に

おいては、その他の事項欄にその旨を記載しなければならない。